平成２９年（再イ）第４９９号
福岡市東区和白東３丁目29番40―106号
再生債務者　岡谷　康一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１３号
福岡市博多区比恵町11番19―702号
再生債務者　川住　辰生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１号
宮崎県日南市飫肥７丁目５番23号
再生債務者　日髙　初美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日　宮崎地方裁判所日南支部

平成２９年（再イ）第２３８号
さいたま市見沼区大字片柳162番地８
再生債務者　澤田　靖子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第８８号
神奈川県秦野市南矢名709番地の９
再生債務者　深町　富之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第４４号
神戸市西区樫野台３丁目２番地　９―302号
再生債務者　西本　栄淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成３０年（再イ）第４号
長崎県長崎市江平２丁目15番32号
再生債務者　田中　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第７号
長崎県長崎市稲佐町18番53号
再生債務者　高瀬　浩三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第８号
宮城県石巻市鹿妻南３丁目４番８－２号
再生債務者　鈴木　重昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２９年（再イ）第３５号
千葉県富津市更和484番地
再生債務者　冨田　　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再イ）第６２号
大津市伊香立下龍華町557番地の３（前住所）
大津市皇子が丘２丁目４番15―1207号
再生債務者　川井　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第７５号
滋賀県草津市木川町33番地１　ファミール御池　108号
再生債務者　神谷　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１号
滋賀県草津市東草津４丁目２番55号
再生債務者　池永工業こと　池永　和生（旧姓井上）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第２号
福岡県筑後市大字西牟田6114番地４
再生債務者　石橋　雅人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１６号
大阪府松原市立部３丁目435番地の44
再生債務者　加藤　英治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第５０号
岡山県倉敷市松島99番地１
再生債務者　三宅　正泰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第１９号
埼玉県北本市中丸４丁目50番地８
再生債務者　横山　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月４日
さいたま地方裁判所第３民事部